立教大学経済学研究会会則

第一条　本会は立教大学経済学研究会と称する

第二条　本会は経済学の研究およびその発表を目的とする

第三条　本会は左の事業を行う

一、雑誌「立教経済学研究」の発行

二、研究会および講演会の開催

三、その他委員会において適当と認めた事項

第四条　本会は左の会員をもって組織する

一、普通会員　立教大学経済学部教職員および在学生

二、特別会員

イ、本学経済学部卒業生

ロ、その他委員会の承認した者

第五条　本会に左の役員を置く

一、会長　本学経済学部長がこれに当る

二、委員　本学経済学部教授、助教授、専任教師がこれに当る

三、幹事　委員の互選とする

四、監事　委員の互選とする

第六条　会員は会費として年額五百円を納めるものとする

第七条　会員には雑誌を領布する

第八条　本会の事務所は立教大学経済学部研究室内に置く

第九条　本会則の改正は委員会の決議による

会長　小林昇

委員　藤田武夫　岡野昇一

広田純　大河内暁男

○池田顕昭　逆井孝仁

井上周八　○敷田礼二

加藤誠一　下坂源太郎

川鍋正敏　品田誠平

河西太一郎　住谷一彦

小林昇　須之内品吉

○小林威雄　立入広太郎

近藤晃　○高橋昭三

神野璋一郎　田中正義

三戸公　宇治田富造

宮川澄　鵜川馨

宮川宗弘　山田耕之介

○三宅義夫　○山本二三丸

内藤則邦　○山本秀雄

中村清　米田清貴

小川徳治

○印は幹事及び監事